

安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報



NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

113 号

2020/8/7

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

京都新聞に当会の活動が掲載されました

介護保険 市民目線で20年



設立20年を迎えたきょうと介護保険にかかわる会のメンバー (京都市中京区)

京のNPO法人

介護保険制度のあり方を市民目線で考える活動に取り組むNPO法人「きょうと介護保険にかかわる会」(京都市中京区)が今年、設立20年を迎えた。制度を学ぶ研修会は100回を超え、行政への提言も精力的に行ってきた。設立20年記念誌では独自の検証記事も載せるなど、変わらぬ熱量で活動を続けている。

かかわる会は2000年3月、介護保険制度について市民の声を行政に届けようと、元京都府職員の高橋さん(86)が中京区に発起人となって設立した。現在は要介護者の家族をはじめ、福祉や医療の現場で働く人ら約80人が関わっている。

設立当初から一貫して続けているのが、研修会活動だ。誰でも参加でき、近年は年10回程度開催。テーマは介護保険制度の現状や課題を軸に「自然死のすすめ」「高齢者の貧困」など幅広い。また旺盛な調査、提言活動も特徴で、12年には同市内の地域包括支援センター128カ所を訪問し、センター間で支援の質に差があるなどの課題を提言書としてまとめ、市に提出した。

寄付や会費に頼りがちな多くのNPOにとって悩みの種は収入の確保だが、かかわる会は03年から京都府の「第三者評価事業」の調査者として年間20件前後、介護事業所の評価に当たっている。その収入が年間100万円以上あり、会の継続につながっているとい

研修会100回超、事業所評価も「これからも声届ける」

地道な取り組みの一方で、17年に要支援1、2が介護保険の対象から外れるなど制度は「後退」が目立つ。公的介護の根幹を揺るがすとの危機感から、会では同じように介護分野で活動する4団体と連携を始めた。設立20年記念誌では、介護職員の人手不足や多様化する施設といったテーマで問題点に切り込んだ。

梶さんは「京都の介護の質の向上の一助となれたのでは」と振り返る一方、「物言う市民が育つことを目標に取り組んできたが、道険しいというのが実感だ」と率直に語る。それでもメンバーは「これからは市民の声を届ける」「今後は行政への関わり方も変えなければ」と前を見据える。

20日午後1時半から、下京区河原町通五条下ルのみと・まち交流館京都で、20年記念の交流会を開く。無料。申し込みは17日までに氏名と電話番号を明記し、同会のファクス075(821)0688まで。

(田代真也)

当会は今年、20周年を迎えました。20周年記念講演や記念パーティーを予定していましたが、コロナウイルスの下、外出自粛のため記念行事は延期となりました。20周年記念誌の編集は、当初の計画通り進めて発刊することができました。そのような状況でしたが、20周年記念誌の編集は、当初の計画通り進めて発刊することができました。かかわる会の活動が端的に紹介され、20周年のよき記念になりました。ここに改めて記事を紹介いたします。(関連記事はP3〜5)

厚労省の通達、介護報酬の特例について

特例ではなく、社会全体で支える介護を

新型コロナウイルスの感染対策でデイサービス等の負担が増えていることに対し、6月1日、厚生労働省は利用者の同意を前提に「介護サービスを実際に受けた時間より長時間提供したこととして（介護報酬を）請求できる」という「特例」の実施を通達しました。介護報酬を上乗せして請求することは利用者の自己負担増にもつながることから事業所に戸惑いが広がっています。上京区のデイサービス事業所のスタッフでつくる「ささえ愛の会」の本浪尚さんに寄稿いただきました。（萩原三義 記）

「ささえ愛の会」本浪 尚

上京区の「ささえ愛の会」として、参加37事業所に「1. 法人として『算定するか否か』の決定内容」「2. 法人の決定とは別に、現場のサービス提供者としての意見」のアンケートを実施し、21事業所よりご回答を頂きました（7/1時点）。

その結果は「算定する：38.1%」、「保留：9.5%」、「算定しない：52.4%」という結果となりました。（概要は、7/14（火）、19（日）の京都新聞記事でも触られています。）

「算定する」「保留」及び「算定しない」理由

「算定する」と回答された事業所のご意見としては、

- ・法人が決定した事（なので従わざるを得ない）
 - ・何かしなければじり貧となる（苦渋の選択）
- という主旨のものが中心でした。

「保留」及び「算定しない」と回答された事業所のご意見としては、

- ・（利用者の）同意を得られなければ算定できず、同意した方との不公平が生じる。
 - ・限度額一杯の利用をされている方は超過の可能性が高く、超過分は十割負担となり、一層の高額負担となるのは確実で、その負担を強いるのは納得できない。
 - ・居宅支援事業所、事業所同士、利用者との信頼関係が、それぞれ破壊されかねない。
 - ・新型コロナで失職、または大幅減収されているご家族にどうやって負担増を納得・同意頂けるのか？
 - ・緊急事態の事業所支援であれば、利用者に負担増を課すことのない拠出をすべきではないのか？
- 等となっています。

結論として、この「特例」に多くの事業所が困惑し忸怩たる思いを持っているというのが事実です。

「京都市長への手紙」と市長名での回答

なぜ「新型コロナウイルス感染症に係る」「臨時的な取り扱い」が利用者負担を増やす施策となっているのかという疑問と、現場は困惑している実情を「京都市長への手紙」で伝えました。その回答の概要としては、

- ①介護保険制度がサービス提供に必要な費用の一定割合を利用者に負担して頂く制度だからやむを得ない。
- ②市町村の一存で変更できるものではない。
- ③保健福祉サービス等の提供体制維持のため、（中略）
「報酬改定等を（国に）要望している」

との内容でした。

質問への真正面からの回答は望むべくもないのかもしれませんが、

- ①制度として「やむを得ない」というのなら「事業所支援の緊急的措置」として、国と保険者である京都市の財源による加算ではいけないのでしょうか。
- ②「市町村の一存で変更できるものではない」というのは、今後も保険者として厚労省から言われた以上の何事もするつもりはないという意思表示だと理解できます。
- ③「報酬改定を要望（報酬を上げる保証はありませんが）している」とありますが、これとて利用者の負担増に繋がるもので、この緊急事態に対する「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から」の「臨時的な取り扱い」とは別の話しではないのかと思います。

「社会全体で介護を支える」とする理念と、今回の措置及び回答は合致するのでしょうか。保険者としての京都市は、切迫している介護事業所や利用者に対し、当事者意識を持って方針を示すべきではないでしょうか。



上京ささえ愛の会HPより

第 105 回
研 修 会
報 告

20 周年記念誌をサカナに
意見交流会

日 時：6月20日（土）13:30～16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都
3階第4会議室
参加者：31名



第 105 回研修会は、『20 周年記念誌発表会』と銘打ち、かかわる会と介護保険法 20 年のあゆみをテーマに、全参加者で「意見・感想・なんでも交流会」を開催しました。

新型コロナウイルスで自粛が続く中、感染防止には万全を期したうえで開催。6月13日の京都新聞には本会の活動と設立 20 周年誌の発行についての記事、また 6月16日には同じく研修会告知が掲載され、それをご覧になった一般市民の多くの参加を得ることができました。開会に当たり、20 年間常にかかわる会の先頭に立って運営を担ってこられた梶理事長から、皆様のおかげで 20 周年を迎えることができたことの御礼のあいさつがありました。

●最初に記念誌の編集委員を代表して、正木編集長から以下のような発刊の趣旨説明と感想が述べられました。「記念誌発行には、3つのチャンスがあると考えた。それは、①活動内容を知ってもらうこと、②データ整理、③チームワークを高めること（40名に執筆依頼）。また、編集方針は、①会員だけではなく、外部の人にも読んでもらえる内容（対談や検証介護保険の20年など）、②カラーページや写真を配置しビジュアルな誌面作り、③作業期間が3ヶ月しかないの欲ばらないこととした。無事に発行にこぎ着けた今、感想として、編集委員が総力を傾注し、内容や校正についても精査を重ねるなど優秀かつ精力的であったと思う。印象に残ったことは、荒田又之助さんの上古久栄さんを偲ぶ短い原稿で、一頁をどう埋めよう

かと会報のバックナンバーを読み進めていたら、上古さんの紹介記事が目にとまり、荒田さんの文章に込められた上古さんに馳せる追憶の思いの深さを理解することができた」

●次に、特別対談「介護保険法 20 年のこれから」について、記録を担当された竹山さんから報告がありました。「浜岡政好先生のご発言に

ある通り、介護保険制度がスタートする前後の熱気、国民の期待の大きさ、介護ニーズが吹き出してきた状況を今一度思い返して、この対談をじっくり読んで頂きたい。20 年を経て、『介護の社会化』を問い直し、今、私たち市民が出来ることは何かと熟考し、納得できる介護保険制度を創り上げるために、この対談のコピーを配布する活動を行いたい」と決意を語って頂きました。



●続いて「20 年の歩みと思い出」の部に移り、最初に、86 歳を迎えて元気で活動されている梶理事長からのお話。市役所を定年退職時、市からの再就職の斡旋を断り市民運動をめざしたこと。堀田力さん等の『介護の社会化を進める一万人市民委員会』に参加し、京都での活動の中心を担ってきたが 97 年に委員会が解散したので、弓倉雄三、上古久栄、小針敏伯さんらと「かかわる会」を立ち上げた経緯とその後の活動について話して頂きました。

●その後、項目別に発表がありました。要旨は以下のとおりです。

1) 2015年11月に11名が参加して実施された「デンマーク研修ツアー」の楽しかった思い出について、訪問団団長の小栗理事から、エピソードを交えて披露して頂きました。

2) 2012年10月に取り組んだ「地域包括支援センター28カ所の聞き取り調査」について、その概要と成果について伊藤理事から説明。

3) 「検証 介護保険の20年」について、介護保険制度の変遷を見開き2頁にとても分かりやすく簡潔に纏めて頂きました。萩原理事からは「保険者」である「基礎自治体」の役割に目を向けてほしい、また冬木理事からは、この20年間に高齢者向け住まい・施設の状況が大きく変化したそれぞれの違いが分かりにくくなっているのでの確かな情報提供が必要との発言がありました。

4) 「訪問介護にスポットをあてて」では、笠原副理事長から訪問介護は第1期、第2期はあまり変化なく経過したが、第3期(2006年4月)から大きく変容してきたこと、そして、ヘルパーの現状は人員不足と質の低下が見られるので、今後の研究活動を通して改善策を提言したいとの発言がありました。

5) 「研修会を概観する」では、2003年から始まったオンブズマン養成セミナーは、第三者評価事業と市民参加の研修会へと発展して現在に至っており、当初5月23日の20周年記念講演会は、西村周三先生を予定していたが、コロナ対策のため延期となったことを中川副理事長から説明されました。

6) 第三者評価事業について笠原副理事長から、行政が行う「監査」は法に基づき最低の基準を遵守しているかどうかを判断することだが、「第三者評価」はサービスの質の向上と改善に寄与することをめざし、市民目線の立場で介護に関して適切なアドバイスを行うことであるとの説明がありました。

●最後に奈倉道隆さんから、「デンマーク訪問時、『あなたは介護訓練を受けたか』の問いがあり、『老年科の医師なので介護の知識がある』と答えたら、医師だから介護が出来るとは思わないとの返答がありました。その後、介護福祉士の資格を取得しました。私はデンマークから『一人ひとりの主体性を尊重する介護と精神』を、また『市民の信頼のうえに成り立つ自治の精神と市民の主体性の大切さ』を学びました」とのスピーチがありました。



休憩を挟んだ後、6グループに別れ意見交換を行い、最後に各グループから報告がありました。「記念誌の出来映えに感動した」「素晴らしい」との声が多く寄せられました。その他、「介護保険制度は充実し皆のものになってきたが、同時に使いにくく、わかりにくい制度になっている」「介護保険料や利用料が上がり、将来、年金を当てに出来ない若い世代が利用できなくなるのではないか」との切実な声がありました。

初めて参加された市民の方からも貴重な意見を寄せて頂き、参加者全員で20周年記念誌の発刊を祝うことが出来ました。また、この研修会を機会に新しい会員を5名迎えることができ、これからの活動にも弾みがつきそうです。皆様ありがとうございました。終了後、近くの料理店に場所を移し、13名が参加して懇親会を行いました。(伊藤博敏 記)



20周年記念誌・研修会に一言！ 当日、アンケートにお書き頂きました

<記念誌について>

- ・20周年記念誌は関心のある所から読みましたが、どこから読んでも面白かったです。むつかしい事柄がやさしく書かれていたからだと思います。
- ・20年間は、それ以前からの積み重ねの延長上にあると思います。多方面から色々な方の応援や激励によってこの会は成り立っています。記念誌は適切な資料に基づいて、数字も明確に示され、本当に素晴らしい成果です。
- ・冊子自体が介護全体を把握するのにとても良い資料になっている。
- ・写真を多用したわかりやすい表現になったのはよかった。
- ・介護保険20年間の変遷を確認でき、今後の活動の礎にすることができました。



<研修会について>

- ・会の理念をふまえて発言者が大切と思うことを話され有意義な会だった。介護保険が初期に比べ退歩している現在、この会は大切な役割がある。
- ・時間が少なくて残念。編集のエピソードも聞きたかったです。
- ・みんなで作った周年誌の実像を表していた感じ。
- ・初めて出席です。知らないことばかりで勉強になりました。地域包括支援センターについてもっと知りたいと思いました。聞き取り調査を再度するなら、参加したい。

<その他もろもろ>

- ・「介護」と「医療」と「生活」が混在しているというか、区分けが本当に困難だと思います。平穏な生活が病気や事故や老化等により激変し、介護という現実と直面し、放り込まれます。
- ・介護の社会化という意味で、行政と地域住民の間で「かかわる会」の社会的責任がある気がした。かかわる会でさらなる工夫と仕掛けを！！
- ・介護保険は不可欠のものに育ったが使いにくく変質してきた。かかわる会は当初のオンブズマン育成だけでなく、介護保険制度そのものに物申すように成長してきた。
- ・オンブズマン～かけはし～第三者評価の必要性、介護の社会化に向けて努力する必要性を感じた。
- ・介護保険開始時の熱気が冷める一方という現状、どうする？ 介護保険はわかりにくい。翻訳の仕事が必要かも。
- ・20年間でフルスピードで駆け抜けた。中でも色々考える必要のあるポイントが見えたように思う。制度が複雑→お任せになる→わかりやすく、当事者が主体的に考えられるように、「翻訳」が必要な制度になっている。



第106回
研修
報告

新型コロナ後の知を求めて ラトゥールのアクターネットワーク理論の紹介

日時：7月11日（土）13：30～16：30
会場：ひと・まち交流館 京都 2階第1・2会議室
講師：境 毅氏
（生活クラブ京都エル・コープ嘱託、協同組合運動研究会理事）
参加者：24名



昨年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、WHOによる3月11日のパンデミック宣言、更に4月7日に発せられた「緊急事態宣言」により国民生活を一変させました。この宣言は連休明けから徐々に解除され5月25日には全面解除されました。しかし感染症が終息したわけではなく、第2波、第3波も懸念される昨今、ウイズコロナの生活が否応なしに始まっています。

境毅氏への講演依頼とアクターネットワーク理論（以下ANTと略）

講師の境氏は60年安保時代のユニークな経歴の持ち主で、当初政治活動に注力しておられたが政治の限界を感じて生協活動など社会運動に転身。わが国でも注目度が高まっているラトゥールのアクターネットワーク理論（ANT）に共感し研究されている同氏に、ウイズコロナ時代の生き方、今求められている「知」についてヒントを得たいとお声をかけて研修会が実現しました。

そのANT提唱者ブルーノ・ラトゥールはフランスの思想家で73歳。ANTは1980年頃から提唱されていたようですが、日本では入門書が2019年に翻訳されたばかりだそうです。

人間と自然の融合=ANT

境氏の話の中に「政治家は、つい新型コロナとの戦いとか戦争と言いたがる。そのせいで感染者に対する差別や非難がSNSで見られる。しかしこれは戦いや戦争ではない。従来型の生活に依存して、非人間である新型コロナが主体（アクター）

として登場し感染を拡大していったものであり、人々は生活を変化させることで感染を予防することを迫られた。この余儀なくされた生活の変動でたくさんの非日常的な経験を積むことが出来たはずだ。それをいかに学んでいくか、これがウイルスとの共生を図る道であろう」とありました。

人とモノを同位のアクターと位置づけ「主体—客体」「社会—自然」「グローバル—ローカル」「左派—右派」といった近代的二分法からの脱却というのがラトゥールの思想の中心であると。また「新しい知」とは自分がやってきたことの再把握

だと気づくでしょうと投げかけられました。

当日配られた資料はA4 13ページに及び膨大なもので、とてもこの限られた紙面では紹介できませんが境氏が語られたANTに関する言葉の中で印象に残ったのは、「ハイブリッド=人間と自然の融合。人間—非人間のネットワークとして社会を捉え、この存在を認めることで怪物の増殖を遅らせ、生

産を制御し、発展の方向を変えることが出来る」という言葉でした。しかし図解入りで説明された内容はすこぶる難解で、資料を読み返しても理解できないでいます。

今回参加者の感想文やグループ討議でも「正直何を話しておられるのか理解できませんでした」という声が多く、その難しさを理解して頂けるかと思えます。

最後に「ラトゥールはパンドラの箱が好き。開けた後で希望を探している」という言葉に、私は未来への希望を感じました。

（小栗大直 記）



コロナに気をとられ、フレイルになるのを予防しよう

第 107 回 研 修 会 案 内

日 時：9月4日（金）13：30～16：30

（今回は金曜日です。お間違いのないように）

会 場：ひと・まち交流館 京都 2階第1・2会議室（定員 30名）

講 師：奈倉道隆さん（介護福祉士・老年科医師・当会会員）

参加費：会員 300 円 一般 500 円

7月22日に奈倉さんに取材した動画を、かかわる会ホームページ
<https://npokaigo.or.jp/>にアップしています。ぜひご覧ください！

第 5 回 シンポジウム 案 内

“だまっていたらあかん！第5回シンポジウム”

コロナ感染拡大下における訪問介護事業所の実態と課題（仮題）
～しんどい経営、ヘルパーさんの人手不足に大わらわ～

日 時：10月25日（日）13：30～16：30

会 場：ひと・まち交流館 京都 大会議室（定員 150名）

主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク（当会含む5団体）

*今夏、5団体で訪問介護事業所に出向き調査をします。その報告とともに関係者が
パネルディスカッションをします。どうぞ期待！

介護保険が
危ない！

上野千鶴子 編
樋口恵子



【本の紹介】

『介護保険が危ない！』

上野千鶴子 樋口恵子編
岩波ブックレット No.1024
岩波書店 2020年

怒らなければ始まらない、
怒るだけでは終わらない。

そういえばいつのころからか、あまり怒らなくなった。歳をとって丸くなったということではなく（体型は丸くなったが・・・）、「またか！」とつぶやいて心にシャッターをおろし諦めてしまうのである。そんな自分に気づいたのは、この本で、背筋を伸ばしてちゃんと怒っている人たちの姿を見たからだ。

この本は、今年1月に行われた「介護保険の後退を絶対に許さない！1.14院内集会」のリレートークを編纂したものだ、寄稿している約30人の関係者は例外なく嘆き、そして怒っている。

「介護の社会化はどこへ行ったのか」「大切なのは生活へのサポート」「要介護1・2は軽度ではない」「これ以上利用者負担を増やしてはいけない」「訪問介護の人材難は制度改定が原因である」「国にないのはお金ではなく理念」「消費税増税分はどこへ？」等々、目次を追って行くだけでも、わかる人にはわかる内容だろう。

また、後段には介護保険制度20年の蹂躪の歴史をていねいにまとめているので、介護保険のことを知らなかった人にも、よいガイドブックになると思う。

心理学者のアドラーは、怒りとは相手を変えようという意図を持った行為と言っているが、ここで表明されている怒りも単なる発散のための怒りではなく、制度改悪を阻止するための狙いを定めた怒りである。「制度と権利は向こうから歩いてやってこない。（略）今あるものさえ、闘い続けなければ奪われることもある」という上野千鶴子のアジ演説に乗って、もう一度怒ってみようと思った。
（正木隆之 記）



ボタンが掛け違った介護保険の改革を

リッチモンド（注）に帰る

介護福祉は、社会福祉援助技術を用いる高齢者・障害者の生活支援である。医療の下請けであってはならない。社会福祉援助の歴史を顧みると、「改革すべきときはまずリッチモンドに帰れ」と言われる原点がある。コロナ問題をきっかけに、介護福祉もこの原点からの改革を目指すべきではないだろうか。

リッチモンドは、社会福祉援助の対象（クライアント）に対し、「主体性」を尊重し、「参加」を支援することに専心した。そして人間を「社会的諸関係の総体」とみて、常にその諸関係を調整して、パーソナリティの発達をうながした。

介護福祉もソーシャルワークの一つであり、心身に障害を持つ高齢者や障害者が社会の一員として主体的に生き、本人の社会的諸関係を十分に活用して、その人らしく生きられるように支援する介護でありたい。疾患を持つ利用者も多いが、それは医療との連携で解決する課題であり、介護福祉の本質的課題ではない。

「自立」を目指すことが困難であっても、「自律」を尊重することはできる。支援を受ける利用者の意思をまず聞いて支援すること、自分の意思が自由に表明でき、可能な限りそれが実現されるような介護福祉を構築したい。

医療保険に準ずる「保険」で発足した日本の介護福祉

医療と介護は本質的に違うにもかかわらず、日本の介護保障は医療保険に類似した介護保

険でスタートした。これがボタンの掛け違いとなって医療に引き込まれる介護になったように思われる。医療は専門職が主体となって診断・治療・看護などを行い、患者は客体とされる。それに対して介護はこれを利用する生活者が主体であり、介護者は支援者である。にもかかわらず介護者が主体になり、生活者が受け身の立場で養護される客体となつてはいないだろうか。

リッチモンドに立ち返って、介護を利用する生活者が主体となり、その主体を尊重する介護者が、「養護する職員でなく積極的に社会参加を促す支援者」として活動できる介護福祉を確立する必要がある。介護保険が制度化される頃、「あれは第2医療保険だ」と噂されたことを思い出す。最近では、社会福祉援助でなく、医療の補完的なサービスのために介護保険が利用され、特養が病を持つ高齢者の養護的居場所にされつつあるように思われる。利用者の主体性と参加が尊重される介護福祉への転換が、切望されてやまない。

（介護福祉士・老年科医師）

（注）リッチモンド

メアリー・リッチモンド（1861-1928年）アメリカのソーシャルワーカーの先駆となった女性。「ケースワーカーの母」と呼ばれる。

新入会員紹介（六月入会）

上木紀介さん
 臼井真弓さん
 太田 潔さん
 片桐直哉さん
 奈倉道隆さん

編集後記

（明るい話題）2025年に大阪・関西万博が開催。また、日本版シリコンバレー都市が京阪神を拠点に構築されることになりました。

（笑い）7月研修会の時、梶理事長が講師紹介で「京都大学理学部を途中でやめられた、大変すばらしい方です」「入るのは難しいけれど、誰でも出してくれるとこなの」と、やんちゃ振りを買され、みんな大笑いしました。

（前向き）9月の研修会講師奈倉先生は北欧視察の時「医者なんぞに介護の仕事なんかできるか！」と言われ、帰国後一念発起して介護福祉士資格をお取りになった気骨のある方。お話は面白いに決まっています。お席少し余裕がございませう。一般の方のご参加も是非お待ちしております。

（小中敬三）